

第2期三木市教育振興基本計画（案）に対する意見の要旨及び意見に対する市教育委員会の考え方

<p>ご意見の要旨</p>	<p>○施策に対する実績について</p> <p>一つひとつの施策についてその施策に対する実績が必要になると思います。</p> <p>施策に対しての数値目標が記載してあるものは明確に実績が分かりますが、施策に対して数値目標の記載のないものに関しては、どのようにして実績を示すのか。</p>
<p>計画の該当箇所</p>	<p>第4章</p>
<p>市教育委員会の見解</p>	<p>第2期三木市教育振興基本計画では、「重点目標」の達成状況をより明確にするため、「施策」ごとに数値目標を置くこととしました。</p> <p>今後、数値目標を含め、計画の進行管理は、毎年度、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、「教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価」により行っていくこととしており、その中で、各施策の詳細な実績についても、点検・評価してまいります。（計画の第1章に掲載しています）</p> <p>なお、上述の「点検・評価」の結果については、市ホームページ及び市役所情報公開コーナーでお知らせしてまいります。</p>